

## コンプライアンス宣言

私たちは、岩手県内のあらゆる主体による環境パートナーシップを構築し、持続的発展が可能な循環型社会の実現に寄与するため、コンプライアンス（法令や社会規範等の遵守）を最上位の規範として、全ての業務運営や活動に取り組むことを宣言します。

### 1. 信頼の確保

私たちは、公共的使命と社会的責任を十分認識し、健全な業務運営を通じて、県民の皆さまからの信頼を確保します。

### 2. 法令等の遵守

私たちは、各種法令や当法人の規則等を遵守するとともに、社会規範等にしたがって、誠実かつ公正な業務運営を行います。

### 3. 情報の開示と適切な管理

私たちは、事業活動に関する情報を適時適切に開示することにより、業務運営の透明性を高めます。

また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報を適切に管理します。

### 4. 反社会的勢力の排除

私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持ちません。

### 5. 人権の尊重

私たちは、基本的人権と個人の尊厳を尊重し、差別やハラスメント（各種の嫌がらせ）を行いません。

令和4年11月1日

特定非営利活動法人 環境パートナーシップいわて  
代表理事 渋谷 晃太郎